

平成15年度当別町各会計決算審査特別委員会

慎重に審議の上 認定される!!

平成15年度当別町各会計決算審査特別委員会

平成15年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、水道事業会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計決算について、平成16年9月16日、17日、24日の3日間に亘り慎重審査の結果、次の意見を付して認定することが適当と認めた。

平成15年度当別町各会計 決算審査特別委員会報告書

1. 一般会計

(1) 歳入について

住民の義務として納入すべき公的負担である各税及び町営住宅使用料の長期滞納解消は種々努力されているが、今ひとつ進んでいない状況にある。このことは、納税者間に重大な不公平を生じ、これにより歳入欠陥等財政運営に大きな支障をきたすことになる。

今後不公平感がないよう課税の基本事項、納税に対する住民意識の向上を図り、より一層周知の徹底、さらには個々の滞納事情等も十分に勘案し、実現性のある徴収体制の充実を望むものである。

(2) 歳出について

各款にわたり経費の節減等町部局職員の努力による、不用額が見受けられる。今後においても一層「最小の経費で最大の効果をあげるべしとする原則」に従った実効性のある執行に当たられたい。

なお、補助団体への補助金支出については、今後も引き続きその趣旨に沿った指導等に努められたい。

2. 特別会計

各事業会計においては、依然未納額、滞納繰越額が残存している。滞納者の事情もしん酌し、今後もより一層収納率の向上に努め、健全な会計運営を執行されたい。

以上のとおり報告したが、財政硬直化が進む中、町財政は益々厳しい状況になることが予想される。

理事者はもとより、特に職員においては各部局間の連携体制の再構築を図り、業務遂行に万全を期するとともに、今まで以上の事務的資質向上に努め、町民の期待に沿うよう研鑽されたい。

町行政の運営状況を 慎重審査しています!

書類を見ながら、説明聞いて、頭の中はフル回転。
議員に休息はありません。



(中央:小野広実 委員長、右:岡野喜代治 副委員長)



(左:小武正寿 委員、右:柏樹正 委員)



(左: 谷茂 委員、中央: 桐井信征 委員、右: 市川正 委員)



(左: 山田明美 委員、中央: 桑内雅彦 委員、右: 臼杵英男 委員)

総務常任委員会・議会広報特別委員会 道外所管事務調査 ~ コマ ~

総務常任委員会
道外所管事務調査

平成16年10月6日～8日



上：秋田県天王町 下：宮城県大河原町
十分に色んなはなしができた・・・
すがすがしい面持ちの委員さん。



議会広報特別委員会
議会広報研修会 & 道外所管事務調査

平成16年8月26日～28日



議会広報研修会：札幌市
今号発行の議会だよりの参考に・・・



：宮城県河北町
研修の前にまずは委員長の挨拶から・・・



：宮城県大和町
活発な意見交換がされました。



議会のうごき (平成16年8～10月)

8月

8.11 産業建設常任委員会
8.17～19 全国情報施設総会(青森県むつ市)
8.26 平成16年度議会広報研修会(札幌市)
8.26～28 議会広報特別委員会道外所管事務調査
(宮城県河北町、大和町)

9月

9.3 産業建設常任委員会
9.6 総務常任委員会
9.7 文教厚生常任委員会
9.8 議会運営委員会
9.14 議会運営委員会
9.24 議会運営委員会
9.14～24 第4回定例会
9.16～24 平成15年度当別町各会計決算
審査特別委員会

9.28～29 10月

10.4
10.5
10.6～8

10.12
10.13
10.13
10.13
10.14
10.15
10.21
10.26
10.27

意見書提出(東京都)

文教厚生常任委員会
三重県嬉野町議会来町
総務常任委員会道外所管事務調査
(秋田県天王町、山形県金山町、
宮城県大河原町)

産業建設常任委員会
議会運営委員会
第5回臨時会
議会広報特別委員会
総務常任委員会
栃木県那須町議会来町
山口県徳地町議会来町
議会広報特別委員会
こども議会
宮城県柴田町議会来町

町有施設の規制緩和で
農産物の加工施設に活用を



白木 和廣 議員

町長 給食センターにかわる
施設を検討したい

食育のためにも

地域による消費を問 当別町の基幹産業は農業であると言われているが地元で採れた農産物を加工研究商品化するための施設がなく、地産地消(地財地消)運動や今、見直されている食の教育の観点からも必要な施設である。

財政難の折、新たに施設を造るのではなく現有の学校給食センターの設備や人材を活用出来ないか。現況では補助事業の場合大きな困難もあるが、規制緩和を働きかけるべきである。

町長 地元産品の加工や研究により新商品開発を目指すことは重要なことである。当然、一次産業に従事する人の姿勢も同様になりつつあり、農業者ではない方が実践している事実をご確認のうえの質問と思う。

町の活性化に有意義であり、やる気のあることに対し、行政でも積極的に支援していくべきである。立派な施設である給食センターを地元の農産品の研究開発、商品化に利用すべきという話について、同施設は、安全な給食を提供するという重

要な責務の絶対条件として、例えば、異物混入の100%防衛。安全な給食作りのため就業職員の健康管理。食材の吟味、検査。運搬時の衛生確保等がある現在の給食センターの体制の中では、発議のような事業の同時展開は、衛生上非常に難しい。

給食センターの有効活用について、例えば今後保育所の給食などに有効活用していくことは行財政システム再構築プランの中で多くの人に検討していただきたい。

したがって、地元農産



にんじんのジャム。食べたらずみつき!?

品を研究開発し商品化することは町が十分な施設がないためできないことかから、議員ご発議のように何か町の施設の活用が必要である。今後、給食センターと類似の施設をもつ町の二つのコミュニティセンターなど有効活用を考えた。

財政上、高額なものは除いて、総合施設で商品開発をしようとするグループに簡単な機材など、検討したい。

商品開発、機材などについて北海道立食品加工研究所と積極的に検討して、給食センターにかわる機能施設、補充方法を取り組みを考えたい。

ちなみに九月二十七日から十月二日まで当別町内で都市農村交流会が主体となり当別町が後援するニュージーランドの国民的農業まつり、ヴェルテージを実施する予定があ

みんな大好きカレーだよ!当別の大地の恵みが詰まってる



町内の団体がおいしい農産物、加工したものをまとめ、展示売等を企画しているようであるが、今日そういう試みに対して行政が積極果敢に支援していくことが最も求められていることだと思ふ。

地元産のもので地元の方がつくったものの市場性を高める、市場開拓は、今日的な課題になると思ふ。これが農業の新しい方向性であると認識しているので極力支援したい。

展望公園設置の進捗状況は



小早川孝男 議員

町長 ヒルズ町内会の
統一見解をまつ

我が町の営農組織について 泉亭町長は春以来我が町の農業の将来像について発言されてきたが、その内容は斬新で道新の社説又はフォーラム等でも発言される等、大胆な発想として一方では注目されている。町長が常々云っている地域機能の維持を図りながら耕作放棄地を作らない為には少数の大規模農家だけになってしまったんではだめだと云う説、私も農業者議員の一人として共鳴する所も多くあるが、今回の五十六組織が持続し、継続する為に十七年、十八年と現場の声を取り込みながら組織育成に努めていただきたい。

なお認定農業者でもなく組織化から漏れた農業者への対応策等は考えられないのか、それと組織リーダーに対する支援策の見直しはどうか。町長 小規模農家が各地に点在する中で、さらに高齢化が進み、担い手不足、土地集積が行き詰まり、今後、農地が不耕作地として放棄され、農村機能の維持が困難になることが予想される。

それで、農業の維持と地域コミュニティを確保し、生産性の高い農業経営を目指すためにグループ化を進め、また、このグループが高齢農業者や小規模農家の受け皿としての役割を果たして行くことが大切なことと考えている。

こうした事から、当別町水田農業推進協議会では、組織（グループ）化を担い手の一つとして進めることが決定され、各農業者は、自主的にこれら選択肢の中から、取り組んでいるものである。

当別町では担い手として、三百七十三戸の農家

が各々五十六のグループに属し、また、グループに属さない認定農家八十八戸が、合わせて新たな制度の担い手としてスタートした。しかし、今なお担い手となっていない、二百六十戸の個人単独農家を、さらに「認定農家」のみで、支えることは困難な状況にあることから、組織（グループ）化を進めているものである。



秋の風景は 筆をとってみたいくなる。



民意の決断を静かに待つ展望公園用地。
(秋の虫の音が心地よい)



展望公園について

問 十五年度議会で採択され、商工会、観光協会等から陳情書が提出されている展望公園のその後の動きが見えないが、現在のどの様な状況にあるのかお聞きしたい。

町長 スウエーデンヒルズ町内会等から公園計画の見直し等を求める要望書が提出され、今年一月二十五日、スウエーデンヒルズ町内会と公園計画について話し合いました、スウエーデンヒルズ

町内会の統一意見、要望をまとめていただき、それらを考慮、尊重し、ヒルズの公園ではなく、当別町民、当別町の公園として計画することとした。その後、八月二十六日にスウエーデンヒルズ町内会長と副会長が企画部に見えられ、町内会としてもう少し時間が欲しいというので、もう少し待つことにしたい。当別町全体の公園にふさわしい計画にしたい。

地域水田農業ビジョンにおける
取り組みについて



稲村 勝俊 議員

町長 法人化よりも
条件緩和の経営体を

体験農村公園について

問 篠津中央地区、地域用水機能増進事業の景観機能で計画されている予定地、東裏小学校用地は現在、教育委員会が管理をしており、業者が管理作業を行っている。予算

の範囲内では十分な景観維持は困難と理解できるが、近隣には小学校、保育所、地域会館等があり早期の整備が待たれている。

一億二千六百万人の四十%の食料は、わずか三%の農家で生産され、農家の六十七%、三人に二人は六十歳以上であり、二人に一人は六十五歳以上で、さらに十年後には高齢化が進み三人に一人

は離農すると予想されている。都市の消費者には食料自給率の低下から進む食品の安全性、人と自然の関係を断ち切り続けてきた、高度経済成長は家庭の食を解体させ、作る食事から買う食事へ、他人まかせの外部依存の食卓に不安を感じている人達がいる。体験農村公園で体験をし、農業や食料生産に対して理解をしていただき、地域との交流の施設になればと考える。地域の連携、協力を大切にした事業としてファミリー農園を運営して来た経過も踏まえて、整

備、利用、維持管理計画について伺いたい。
町長 現在、関係機関と内容を検討している。財政事情から、七百億円超の事業一環であり、当初計画通りの施設整備は困難であると考えている。地域改良区等と連携し、事業の目的である景観整備、ファミリー農園を運営してきたこと等を踏まえ、都市住民との交流により、地域が活性化されるような施設となるように検討したい。
事業は、平成十八年度、平成十九年度の実施計画となっている。



都会と農村をつなぐ公園予定地

農業政策について
問 地域水田農業ビジョンの実践取り組みの中で共同作業組織が設立されたが、農村地域社会は集落営農活動という共存共栄の人的なルールの上に成り立っており、労働と経営が一体の家族農業が支えてきた。共同作業組織の作業が効率的に進むことが理解されたが、組織のルールでは制約があり、自由な相互補充、地域の担い手として農地の集積等の妨げや、予定されている直接支払い制度の対応の為、農地の集積、経理の一元化、法人化を目指す経営体のリーダーには設立や事務処理の支援をする事。又、多様な担い手を育成するために産地作り対策の担い手助成は出来るかぎり水準にする事が必要と考える。

いくのを難しいとは考えていない。国に対して単一的に法人化することの方がナンセンスだと要望し続けていきたい。
当別町では水田農業推進協議会があり、充実した農家づくり、自立したいができない方々を組織化していくこと等を協議している。今後も産地づくり交付金について、当別町の水田農業推進協議会でさらに協議されると考えている。



当別町水田農業ビジョン 地域説明会の様子

介護予防対策事業の早期推進を



石川 和栄 議員

町長 高齢者意向、他自治体の成果を踏まえ一層の充実を

筋力トレーニングで

介護予防対策の推進を

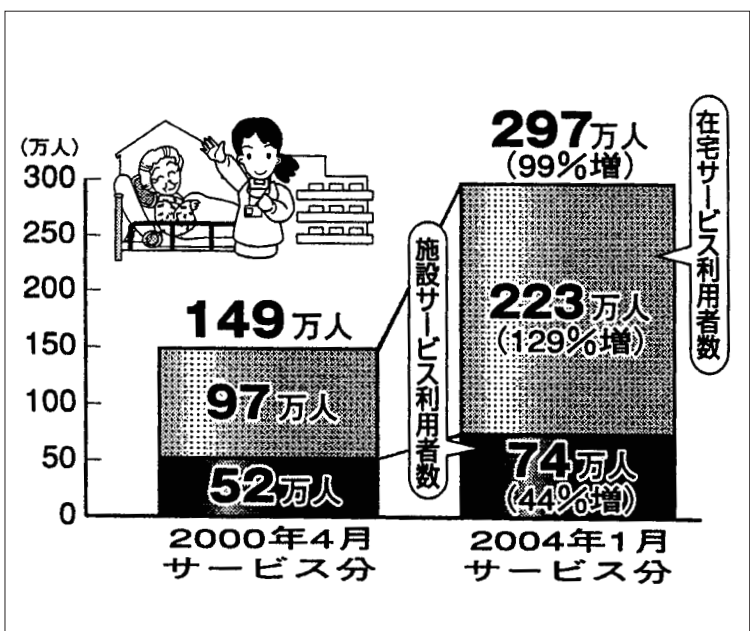
問 日本は15年には六十五歳以上の高齢者が全人口の三割に達する超高齢化社会、更に世界一の長寿社会日本にとって国民が健康で充実した人生を築く健康長寿社会の構築が緊急課題。ところが、介護保険制度が始まった00年からの四年間、高齢者の要支援、要介護1と2の軽度認定者が激増、重度化が進行。要介護状態になる主な原因は筋力低下による転倒や骨折、要介護になる高齢者が増えると老人医療費や介護サービス給付費等の増加。これを防ぐには足腰や背中の筋力をつける

のが大事と現在、高齢者に筋トレでの介護予防対策に取り組む自治体が増加。筋トレで要介護改善している自治体の中で、筋トレに参加した約八十人の内八割の要介護度に改善がみられ、一人当たり年間百十もの介護費用削減の効果を示している。当別町は六十五歳以上の高齢者人口が三千九百四十七人に対して要介護認定者総数六百四十四人。その内軽度認定者は三百六十三人。今後の推移を見ても軽度の段階で介護予防の必要性は明確。町として、高齢者が健康で生き生きと生活するために、筋トレによる介護予防対策の推進等に関する町長の考えを伺いたい。

町長 15年にベビーブーム世代の人達が六十五歳になり、急激な高齢化の状況にあり、高齢者が多様な介護を求めている状況は理解できる。

介護保険制度の導入後、サービス利用は急速に拡大しており、量的拡大に伴い、サービスの質が課題と言われている。当別町では要支援、要介護1の利用者については要介護者の状況により、自立を高め、持てる力を生かすよう利用者の求めに応じ、サービスの提供をしている。現在、介護予防事業としては、月一回程度、住民参加型の閉じこもり予防事業を実施している。これは北海道医療大学から教授、学生、また社会福祉協議会の事務局、地域ボランティア等、参加いただいたり、大体参加者と同数の二十人から三十人がゆとりやコミセンで開催。おかげで閉じこもり予防事業はマンツーマンのような形で対応している。転倒予防について、冬季間に三十人前後に来ていただき、五回

程度実施している。また、町には無料のパークゴルフ場がある。歩くことにより、お互いに支え合い、誘い合い、自立する、そういう精神につながる望ましい運動だと思ふ。そういう施設を活用して、住民の自主的な運動を促している状況です。介護保険事業については多種多様なメニューがあるがさらに高齢者意向、他自治体の実施成



介護サービス利用者数の推移(全国)

果等を踏まえ、介護予防事業の一層の充実を図りたい。

委任払い出産育児資金制度について

問 当別町は、国保加入者の出産貸付について、道国保連合会出産貸付制度を活用し、申請者の受付はしているが、この制度は貸付限度額八割と決まっている。委任払い貸付制度は、出産後二ヶ月

前後に支給される出産育児一時金三十万円を町から直接医療機関に支払う制度。退院時に支払う医療費が一時金を差し引いた金額のみとなる。高額出産費の負担を少しでも緩和し、安心して出産するために、少子化対策の一環として委任払い制度の検討を。

町長 当別町の国民健康保険では、国保加入者が出産の場合は三十万円の出産育児一時金を支給している。退院時に必要な出産費用の資金貸し付けは北海道国民健康保険団体連合会によって出産資金貸付制度があり、申請により二十四万円を限度として貸し付けを受けることができる。

委任払い制度は、医療機関等多くの調整と協力を得る必要がある。他保険者の制度等、今後研究していきたい。基本的に、少子高齢化時代であるが、大事な家族計画でその家の重要なことと位置づけて、それぞれが今ある制度の中で家族設計することが大切である。

行財政システムの再構築 プランについて



高谷 茂 議員

町長 第四次総合計画推進基盤の 確立の重点施策として

プラン策定の基本的な
考え方について

問 広報で、プラン策定の
必要性と目的は明確だが、
来年三月の期限までに、ど
の様なことをどこまで決める
のか。

町長 基本的には、十七年度
予算に反映できるものは反
映させていきたいが、プラン
では計画期間内に目標を掲
げて年次的に推進するもの
と、方向性や方針の内容にとど
めプラン策定後に具体化に
向け検討すべき内容のもの
が含まれてくる。

「住民参加の推進」について

問 プラン策定の四つの柱の
一つである「住民参

加の推進」を具体的にどの
様に進めていくのか。

また、住民協働の理解の
必要上からもスケジュールは
コンクリート化するべきで
はないと思うが。

町長 プラン策定の早い段階
からワークショップやグルー
プインタビュー等を実施し
策定を進めることとしてい
る。また、有識者による外
部検討組織からの提言や、
パブリックコメントの実施
を通じて、幅広く町民の意
見をプランに反映させてい
きたい。策定スケジュールに
ついては、これらの進捗状
況も見極めながら、柔軟に
対応することも必要と考
えている。

第四次総合計画との 位置づけについて

問 三位一体の改革等の
社会経済情勢の変化の中
で第四次総合計画も見直
す必要があると思うが、
これと再構築プランとの
関係をどう位置づけるの
か。

町長 新たな行財政シス
テムの再構築を図るため、
住民参加の推進「事務事
業の見直し」「行政組織
の見直し」「財政基盤の
健全化」の四つを柱とし
て改革を推進し、総合計
画の推進基盤の確立を目
指し、重点的な施策の取
り組みについてもプラン
の中で示していきたい。
このプランは、総合計画
の推進基盤確立のため策
定するものであり、第四



隣り合う町と民間の老人ホーム



次総合計画の見直しにつ
いては、今は考えていな
い。

事務事業の見直しに ついて

問 プラン策定の根幹で
ある事務事業の見直し
は、すでに幼保一元化で
進められているが検討状
況は。またその他に施設
や業務の統廃合検討の必
要はないか。

町長 幼稚園及び保育所
一元化検討委員会をこれ
まで三回開催し、子育て
幼児教育の理念や現状課
題の整理、統廃合等につ
いて検討しているが、年
度内に一定の結論を出し
たい。その他施設、業務
等の統廃合も検討対象に
なってくる。

行政組織の見直しに ついて

問 人口減少、厳しい財
政状況の中で住民の協力
を得る中で住民協働が図
られれば、部制の段階的
廃止、グループ制の導入
等の行政組織の見直しを
進め、「小さな政府」を目
指すべきと考えるが。

町長 平成十七年度から
二十年度まで四年間に三
十三名の退職予定者がお
り部長職は七名含まれて
いるので、部制の維持が、
段階的縮小か、見直し課
題の一つである。

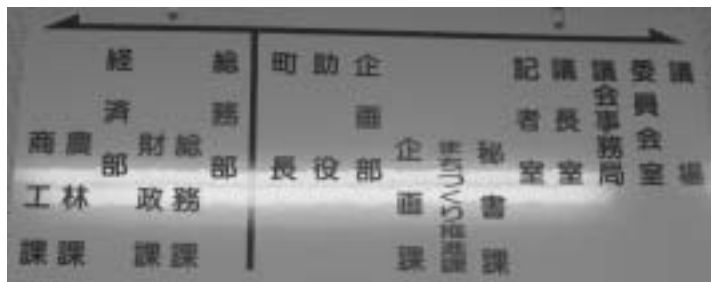
職場内の意思形成を迅
速にする柔軟性のある組
織体制にふさわしい部署
にはスタッフ制やグルー
プ制の導入を図ることを
基本的に考えて、行政組
織の見直しを進めたい。

財政基盤の健全化に ついて

問 使用料、手数料の見
直し等受益者負担の適正
化の検討は。また公平負
担の原則からも効果的な
収納対策が必要ではない
か。

町長 町税等の収納率向
上と受益者負担の適正化

スタッフ、グループの文字が案内表示される日はいつ・・・



は重要な課題ととらえて
おり、使用料、手数料の
見直しについては指針を
定め検討を進めている。

また、滞納対策として
収納業務の一元化を検討
している。滞納増加は公
的負担の公平性に影響を
及ぼしかねないため、滞
納者には厳しい姿勢で臨
む一方、必要に応じ減免
等の措置を行うシステム
を確立し、収納率の向上
に努めていきたい。

難病医療費助成の継続を道に求めよ



柏樹 正 議員

町長 受給者負担にならぬよう
要請したい

予算編成の基本的姿勢は、政府与党は、三位一体改革元年の年として、わずかの税源移譲のかわりに国庫補助金の削減と特に交付税等の大幅削減を強行した。平成十七年度の予算編成に『改革』と称して一層国民負担や地方自治体負担を強要する国政は改めさせるべきであると考え、町長としての基本的姿勢について伺いたい。

町長 平成十七年度に事務事業の再構築をすべて実施するものではない。平成十七年度の予算編成は地方財政計画を踏まえ歳入の見積もりを立て、事務事業の評価を行い、再構築プランの策定状況

を踏まえ、できることから十七年度予算に反映させたい。

住民の声をどう
反映させるか

問 当別町の農業・商工業は、見通しの厳しさが語られ、有力会社も合併し、失業率も依然高水準にある。高齢化がすすみ、高齢単身世帯が増加している。年金生活者は、当別町人口の三十%

を超えているが、年金保険料の平成十四年納付率が六十九・六%と低い。社会的弱者も、例えば生活保護の動向は五年前に比べて当別町は三十四・七%増加をしている。身体障害者手帳の交付数も

増加傾向にあり、母子世帯は、五年間で五十・四%も増加した。町の再構築プランは現実のこうした状況を把握し、行財政改革が社会的・経済的に弱い町民にとってどう影響するのかを考慮すべきだと思つた。

町長 再構築プランの策定には計画策定の早い段階から住民意向の把握を行い、パブリックコメントや有識者による外部検討組織から提言を受けて住民意向を反映したプランとすることを考えている。

このように広く住民の意向の把握に努めたい。

難病患者支援を

問 北海道は、難病医療費に見直しをかけ難病性肝炎、橋本病など四つの疾患の助成を来年度から廃止しようとしている。

当別町では難病性肝炎百十五人が現在受給登録され、橋本病は百人程。難病患者や家族にとって、医療費の助成は単に経済的負担が軽減されるにとどまらず、早期発見や早期治療に大きく貢献

し、また希望を失つて孤立しがちな患者や家族を精神的にも励ます大切な役割を果たしている。病院を困難にし、町民や道民の命を削るようなことのないように、当別町としても道にこの事業の継続を求めていただきたい。

町長 北海道の特定疾患見直しは、昨年からは北海道特定疾患対策協議会で検討が加えられ、本年六月に報告書がまとまり、それを受け、北海道は関係団体への説明、意見聴取を行い、対応を検討するという考えであり、現時点で除外される疾患名、実施時期等は未定の状況だが、今後、道の見直し推移を見極めて、受給者が大きな負担とならないよう、町村会等を通じて強く要請したい。

除排雪の対応は

問 昨年は、早くから降雪量が多くて行政対応が遅れるなど課題が残った。今年には『緊急時の対応をどうされるのか。』除雪と排雪の連動がどのような形で今年に進められる

のか。』老人の歩行者が安全に通行や買い物ができる歩道の確保、特に市街地の交差点のつるつる路面の解消にどう取り組むのか。』伺つた。

町長 緊急の出動除雪は新基準で緊急の場合出動できる回数を見込んだ契約をする見直し作業をする。また、排雪、除雪を合理的に行つたために同じ会社の組み合わせにするとか、効果的な除排雪体制の確立。地権者の同意をいただき空き地の有効

利用等、活用する方法をとり、できるだけ除排雪費全体の経費が少なくなる対策を検討していきたい。

交通量の多い交差点の路面のつるつるな状態の安全対策としては、環境に配慮して砂などを散布するとともに安全な路面の確保に努めてきたが、今年度もさらに道路のパトロールを強化し、適切で、効果的な散布などを行つて、路面の安全に努めたい。



冬期にはツルツル路面が予想される交差点